

査読と研究倫理

廣岡 浄進

はじめに

本誌の編集委員を引き受けたものの、オンライン開催された発足集会での挨拶もまともならず、その後の準備号への原稿も間に合わず、はなはだ面目ない。そんな内輪向けのおわびから始まるような雑文を出すこともまた申しわけないのではあるが、ひとつ、おつきあいを願いたい。とはいえ今も、半年前に締切を過ぎた論集原稿の執筆をかかえたままで、とりあえず、書けそうなことを書きとめておいて、後で手を入れる方式で進めることで、埋め草としたい。

特集は査読をテーマにするということであるが、少し離れた話題から始めたい。阪大に1993年に入学してから、海外留学や休学も入れて16年在学した。学生サークルの部落解放研究会（解放研）でミニコミ誌の部落問題・人権問題情報誌『みちくさ』を出した。二学年上の先輩が始めたことを引き継いだのだが、不定期刊で、多い年でも年間3号発行だったが、今風にいえばフリーペーパーを掲げながらも、カンパまわりといって、ようは教員や先輩方、その他解放研の関係者が出入りしていた先、たとえば今は亡き安部宏行さんの自立生活を支

える障害者介護者集団「ヤマト」の月例の介護調整の会議などに行商に持っていくと、それなりの活動資金になった。ちなみに阪大解放研は、今はもうない。後輩から大学院を退学するので明道館サークルBoxの撤収をするという連絡をもらって、某所への搬出を手伝ったというか、手配した。ずっとBox18と呼びならわしてきたのに、そのときには部屋番号が振りなおされていて、なんだか変な感じがした。

その『みちくさ』であるが、解放研だけでなく、OBやOG（これもジェンダライズされた言い方なので、たんに先輩と言うべきであろうか。卒業生と言ってしまうと正確ではない。）はもとより、おたがいに学習会に参加しあったり、連続学習会の企画を共催するような関係の学生団体とか、あるいは解放研のメンバーではないけれど学習会には参加する学生、あるいは先輩方と交流のある何かの活動家だとか、わりと手当たり次第に、手渡しては原稿依頼をしていた。刷り部数は300部くらいで、持ち込み歓迎という方針で、これは、解放研の活動に関わる人を増やそうという組織の色気ははたらいていたことは否定しないが、雑誌発行を通じて率直に議論のできる場を作

り、ネットワーク形成を図りたい、つながりをひろげたいという思いがあった。本誌MFEも、問題意識において重なるところがあるように思う。

一度、掲載記事にきびしい抗議を受けたことがある。ある学生が投稿した釜ヶ崎ルポみたいな文章で、たしか、ある期間釜ヶ崎のドヤに泊まりながら土木建設の仕事に行ってみた体験や見聞きしたことで、それが釜ヶ崎への偏見に乗った興味本位の視点で、なおかつマイナスイメージをひろげるものであると指摘された。次の号で釜ヶ崎の運動や野宿者支援に関わっている学生活動家を中心に、批判というか、雑誌編集としては自己批判なのだろうが、釜ヶ崎にかかわる特集を組んだ。反論や継続しての釜ヶ崎にかかわる通信などが寄せられたら掲載するつもりもあったが、議論はそれ以上、ひろがりも深まりもしなかった。今にして思えば、編集としての方針を持って、粘り強く関係記事の連載化をはたらきかけるといった選択肢もあったはずだが、そのような工夫が足りなかったということだろう。ここまで長い前置きだ。発足集会で述べたことも、含まれている。

ようやく本題に入る。査読というからには、問題は学術誌ということになる。大学教員として月々の禄を食む身になって十有余年になるが、文部科学省や大学設置審議会あたりに出す教育研究業績書だとか、科学研究費の応募申請書類などでは、個々の論文について「査読の有無」を書き添えよ

ということになっている。査読の体制も実のところ色々ではあるが、多いほうがよいのだろうという気になる。

今の自分の立場を述べておくと、所属する部局である人権問題研究センターでは『人権問題研究』というジャーナルを出している。いわゆる紀要雑誌で、もともとは同和問題研究室紀要『同和問題研究』で、現タイトルに改題したときには大阪市立大学人権問題研究会の発行としたが、今は人権問題研究センター編集・発行である。改題にあわせて査読雑誌という体制をとって、投稿を受けつけられるようにしたものらしい。もっとも、編集の怠慢もあって、この3月に納品された第18号は掲載記事がわずか2篇、しかも論文がひとつも載らなかった。投稿がなかったわけではない。「条件つき掲載可」とされて入稿待ちの論文や、持ちこまれたが掲載に至らなかった原稿もある。いわゆる査読をお願いするかどうか、つまりその手前のところで、査読に値するのかどうかも、センター内の編集委員会で議論になることがある。

もっとも、ここで問題にしたいのは、職場の仕事ではない。いささか取り合わせの悪い感覚が拭えないが、さしあたり研究倫理ということばで括られるような一、二の事例について考えたい。

1、研究倫理

実のところ、わたしはこの研究倫理ということばに、居心地の悪さを感じている。

科研費の申請書には「人権の保護及び法令等の遵守への対応」なる項目があって、人権侵害につながりかねない研究資料の取扱いや研究成果の公表にあたっての配慮などを書くことになっている。そもそもは理科系、とくに医学や生命倫理にかかわる研究課題が想定されているのだとも聞かしく、人文科学や社会科学分野なら通り一遍に関連法規や所属研究機関の研究倫理規程を遵守しますと書いておけばそれでよいのだと言われたこともある。

多少は批判的でありたいという思いから、人権問題研究における研究倫理とは何かという論点そのものも研究課題のひとつとして俎上に載せて議論を進めたいということも書き添えて申請してはいる。とはいえ、現に自分が採択されている研究課題で、あらためて学内の研究倫理審査を受けることが条件づけられているものもあり、審査をお願いしますという書類を作らねばならない立場でもある。

もちろん、人体に侵襲的な実験、たとえば新型コロナウイルス感染症対策にかかわって大阪府知事が阪大が関係する医療ベンチャー企業が開発中のワクチン治験の被験者に大阪市立大学医学部附属病院の職員を動員するなど口走ったのは、何重にも問題で、こういう政治圧力にたいする歯止めとしては、研究倫理審査を経ないではできませんよという制度的な機能がある。もっとも、この件では、結局治験審査を通過させて、病院職員の治験参加はあくまで

も任意参加ですよという建て付けにしたと聞く。

では、人文科学や社会科学における研究倫理とは何だろうか。センシティブ情報を本人同意の確認されないまま公表することなどは、たぶんこれに引っかかるだろう。ヘイトスピーチはどうだろうか。そもそも、このような用語が外から入ってくる前から、差別と学問との緊張関係が問われてきたのではないだろうか。そして、研究倫理という用語への違和感は、そこに公権力の介入による大学の内部統制という文脈があって、必ずしも自治として機能しているわけではない外在的な、対外的なおまじないとしてしか機能していない場合が多いからだろう。

2、歴史評論

まず、一応は「片のついている」話から入りたい。蒸し返すというのではない。もう六、七年前になるが、『歴史評論』という、歴史研究では名の知られた学術誌で、史料用語としてではなく、本文中に留保なしに、つまり執筆者の表現として「特殊部落」ということばを用いた記事が掲載され、次号に代表理事2名と編集委員会との連名で謝罪文を掲載して、執筆者から掲載取り下げの申し出を受けて同年の総目次には収録しないと表明したというできごとがあった（「会告 『歴史評論』第七七六号（二〇一四年一二月号）に掲載した齊藤正美氏の論考について」『歴史評論』777、2015年1月。）。同誌は、『歴史学研究』や『史学雑誌』と同様、

日本史だけでなく世界史をもカバーする総合的な歴史研究の学会誌である。わたしが運営委員の末席をあたためている全国部落史研究会では2015年2月10日付で申入書を送り、編集委員会として翌月号に会告を公にした初動対応の迅速さは評価しつつ、経過説明と、問題の所在を会員に理解させること、そしてこの言葉によって差別されてきた部落出身者や部落差別をなくすために努力してきた人びとへの謝罪という三点を求めた。(運営委員会「歴史科学協議会および『歴史評論』編集委員会にたいする本会からの申し入れについて」『部落史研究』創刊号、全国部落史研究会、2016年3月。)

申し入れにあたっては発行元の歴史科学協議会が党派的な拒絶反応を示すのではないかと懸念する向きもあったが、おおむね誠実な対応が取られたものと受けとめている。もちろん申し入れ事項のすべてが完全に反映されたわけではないが、そこは編集委員会や発行主体である歴史科学協議会の主体性に委ねざるをえない。編集委員会からはより詳細な経過報告が公表され、それによれば、もともと当該論考は論文として投稿されたが、査読の結果は掲載不可であった。しかしながら、地方史研究の観点からは米騒動の起点となった富山においてその米騒動にかかわる聞きとり実践の取り組み紹介に絞れば、同誌「歴史のひろば」では授業実践やシンポジウム報告、その他歴史研究に関わって社会的な関心の高い話題などを取りあげており、そのような記事としてであれば米騒動から百年を前に

して掲載する意義もあろうということで執筆を依頼した。ところが入稿された原稿は査読を通らなかった論文を下敷きにした内容であったらしい。にもかかわらず、これが依頼原稿という形をとっていたことで、チェックから漏れたということであった。つまり、査読は一応機能したが、雑誌編集の体制にぬかりがあったということになる。(『歴史評論』第七七六号掲載論考で発生した問題に対する点検と今後の取り組みについて』『歴史評論』783、2015年7月。)

編集委員会としては、あらためて部落史の研究成果を会員が学ぶ機会として、2017年1月付け発行の『歴史評論』第801号で特集「部落史・身分論から考える歴史学の現在」を組んだ。さらにコラム「歴史の眼」では不定期ではあるが新連載「現代日本に痛覚はあるか」を始めることで、部落差別にとどまらず、現代社会の差別や人権侵害の諸課題について考えていく企画を続けていきたいということであった。(寺木伸明「歴史科学協議会および『歴史評論』編集委員会に対する本会からの申し入れ以降の経過について」『部落史研究』2、2017年3月。)このうち、「現代日本に痛覚はあるか」は2回で止まっていて、続いていないようではある。その点は残念だが、組織としてひととおりの説明責任は、それなりに誠実に果たしたと言えるだろう。

3、John Mark Ramseyer 教授の所説をめぐって

ラムザイヤーというハーバード大学教授

が、歴史修正主義「論文」を書くことで、日本の右派というか歴史修正主義者たちの一群を活気づかせている。彼の、「従軍慰安婦」は強制ではなかった、自由契約だった、だから人権問題ではないのだというでたらめな主張にたいしては、すでに日本でもウェブサイト「Fight for Justice」上で歴史学研究会、歴史教育者協議会、歴史科学協議会、日本史研究会、そして朝鮮史研究会幹事会の連名で掲載誌における再査読と撤回を要求する声明が出されている。そこでも述べられているように、その「論文」の内容自体は陳腐な歴史修正主義の言説をなぞっているにすぎず、実証的には学術に値しないのだが、その著者の所属が権威を持って流通しかねないことへの懸念が表明されている。そう、問題は、これが「査読論文」なのだということである。

すでに事情を承知の読者も多いだろうが、簡単に経緯を確認しておく、これが「炎上」したのは、産経新聞のウェブメディアで、1月28日付「世界に広まる「慰安婦＝性奴隷」説を否定 米ハーバード大J・マーク・ラムザイヤー教授が学術論文発表」という記事を、福井義高という青山学院大学教授が執筆し、ラムザイヤーの雑誌掲載予定論文を肯定的に紹介したことが発端である。掲載予定論文の要約宣伝というのだから、両者の懇意さと用意周到さが印象的である。現在はこの記事は有料記事になっている。(https://special.sankei.com/a/politics/article/20210128/0001.html)

これが韓国のメディアで批判的に報じられたことで、英語メディアでも大きく取りあげられ、アメリカの学界を巻きこんで、高名な学者らによる批判声明が複数出されている。また、このラムザイヤーが、沖縄ヘイトとでも言うべきデマ情報だらけの「論文」も書いていることを、沖縄タイムスが報じている。沖縄のみならず、被差別部落民、在日コリアンなど、日本の被差別マイノリティへの敵視とアイデンティティ攻撃が露骨であるという。ただし、これはディスカッションペーパーのオンライン公開らしく、査読論文ではないようだ。(「米ハーバード大教授「基地反対は私欲」「普天間は軍が購入」 大学ウェブに論文、懸念の声」『沖縄タイムス+プラス』ウェブ版、2021年2月28日、https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/714039)

じつは、これより前、部落問題研究者の一部で、ラムザイヤー批判が必要だと動きだしながら、折からのパンデミック状況などの諸事情で止まってしまっていた。というのは、彼は、東京大学社会科学研究所で2019年6月13日、「On the Invention of Identity Politics—The Buraku Outcasts in Japan—」と題する英語講演をおこなっている。(https://web.iss.u-tokyo.ac.jp/cjg/lecture/2019/06/on-the-invention-of-identity-politics.html) タイトルからして、日本の被差別部落民というのはアイデンティティ政治による創作物だということだから、この予告を見た関係者や参加者から情報提供があった。もしかすると、講師はホ

ブズボウムの『創られた伝統』の向こうを張ったつもりだったのかもしれない。

ラムザイヤーはこの時点で部落問題をテーマに単著と共著の2篇のディスカッションペーパーを自分の所属するハーバード大学のウェブサイトで公開していた。いずれも論旨は似たようなもので、次のように主張する。部落民なんていなかったんだ、実体は皮革ギルドではなく貧農で、それについてボルシェヴィキがアイデンティティを捏造したのが全国水平社で、犯罪的な起業家が乗っ取った。その代表格が松本治一郎だ。だって彼は、実際に、福岡連隊事件や徳川家達公爵襲撃計画といった刑事事件で黒幕とされて下獄しているではないか。行政相手にゆすりたかりに成功して味を占めた彼らは、戦後にそれを全面展開した。それが部落解放同盟だ。同和対策事業が彼らの存立基盤で、部落民アイデンティティはそのために政治的に作りだされたものなのだという。部落の犯罪率だとか、やくざの三分の一は部落民だと書いているルポがあるだとか、非常に悪質な偏見に基づくとしか思われない数々の事実誤認と恣意的な資料操作で、運動への歴史的評価をおとしめようとする。

社会学や歴史学などの分野から、それぞれ、象徴的な問題点のメモを作って持ち寄った。そうこうするうちに、これが査読論文として学術誌『Review of Law & Economics』に掲載されていることがわかった。どうしようか、それも検討するのか、

司令塔はだれなのかなどと言っているうちに、パンデミックが始まってしまった。おおよそ、このような事情であった。それが、この「従軍慰安婦」論文がニュースになったので、英語圏の研究者の助力を得ながら、前に書いたメモも含めて『Asia Pacific Journal』誌に批判記事として投稿されることになった。ちなみに、これに先立ち、ルポライターの角岡伸彦氏がブログで批判を連載しており (<https://kadookanobuhiko.tumblr.com/>)、遅まきながら、部落解放同盟中央本部も3月15日付でこれは差別論文だとして撤回を要求する見解を公表している。 (<http://www.bll.gr.jp/info/news2021/news20210405.html>)

彼の「従軍慰安婦」論文と同じで、内容自体はおおよそ学問と言える水準ではない、低劣なプロパガンダの類である。TwitterなどSNS界隈が沸騰しているが、自分にはそれを追いかける余裕がない。ともかく問題は、ラムザイヤーがハーバード大学教授というアカデミックな権威に依拠し、さらに日本では東大や東大大学院の大学教員（研究者だとは呼びたくない）が増幅させているという構図であろう。なお、彼の所属は三菱寄附講座となっているが、三菱グループが出資したのは講座の開設の時だけで、現在は資金も人事も一切関係ないと聞いている。

これらがどういう経緯で、それぞれの掲載誌の査読を通過したのかは、それぞれの編集部が検証に応じない限り、明らかには

ならない。だが、それは望み薄だろうと思っている。個別の実証やデータ処理の妥当性以前に、社会運動や社会正義、人権侵害、被差別マイノリティの運動を、その存立根拠から否定してみせる論旨がおかしいとも問題ありだとも感じなかったという自己批判を避けては通れないからだ。

おわりに

それにしても、なにゆえに、日本研究で業績を有する、アメリカのしかるべき地位にある大学教員が、突如として歴史修正主義者となり、日本の被差別マイノリティをことさらに攻撃する「論文」を矢継ぎ早に公表しているのか。しかも、それらの一部は「査読」を通過して、日本の言論状況に逆輸入されているのは、前節冒頭に述べたとおりである。深刻に思うのは、そのような視点を彼に与えた日本側の協力者たちの存在である。妄想たくましくすれば、同時に彼らは、ラムザイヤー論文を日本に紹介するという立場をとっているだろうと思うと、かなり周到に計画されたものなのではないかという疑念もわいてくる。

変な査読もあるという話ではなくて、あるいは変なものを載せたら自分たちの学術誌としての価値や信頼を下げるということでもない力学が、ここにはたらいているように思える。また、日本側でラムザイヤーを持ち上げて紹介する大学教員も、これはまずいだろうという歯止めがかかっていない。なにか、マイノリティたたきに向かう、アメリカの研究事情があるのだろうか。そ

れとも、これは、トランプ前大統領の煽動が大学界隈にまで及んでいるということなのか、どうにも腑に落ちない。問題はラムザイヤー個人にとどまらず、彼を擁護し、査読にかかわった仲間内にひろがってくる。

一昨年に持たれた検討会に出したメモで、自分は、ラムザイヤーが「従軍慰安婦」否定論の論文も書いているようであり、そういった歴史修正主義の方法を「学んで」部落問題に持ちこんできている可能性を憂慮すると述べたのだが、事態はどうやら、すんなりと片づきそうにないという雲行きである。

【付記】

The Asia-Pacific Journal 誌では Japan Focus Volume 19 Issue 9に、"Japan's Burakumin (Outcastes) Reconsidered"と題して特集が組まれた。日本からの寄稿については英語と日本語が同時掲載されている。
(<https://apjjf.org/2021/09>)

ちなみに筆者は、朝治武との共著で、"Issues in Ramseyer's Understanding of Modern Buraku History and the Suiheisha" (M.Ramseyerの近代部落史および水平社理解の問題点)という小文を寄せた。主に全国水平社までの近代史について担当している。